額は、 与所得・不動産所得など)にかかる税 額のみです。公的年金等以外の所得(給 (個人納付) で納めていただきます。 給与からの特別徴収や普通徴収

### を全て満たす方です年金特別徴収の対象は、 ど)を受給している方 年金等 4月1日現在、 (老齢基礎年金・ 次の条件

公的年金等の年間給付額が18万円以 退職年金な 県民税

時期により一定の要件のもと、

年金特

替えていました。これからは転出した

特別徴収を停止し普通徴収に切り

別徴収が継続されます。

上の方 年

の納税義務がある方 公的年金等にかかる市民税 65歳以上の方で公的

特別徴収する市民税・県民税が、 介護保険料が特別徴収されている方 金の年間給付額を超えない方

翌年度の本徴収

(10 月·

12

は停止し、

翌年度の仮徴収

(4月・

が継続されます

年金等にかかる所得から計算された税※年金から特別徴収されるのは、公的

4

わります

ます

# 徴収とは?

民 税 の 年金からの 特 別

個

|問い合わせ:

税務課市民税グループ☎内線226

か 税

6 の

別

徴 0

収 に

61

7

です。 を支給する際に市民税・県民税を差し 定の条件を満たす方には、 公的年金等を受給している方のうち (日本年金機構など) 本人の代わりに納入する制度 が公的年金等 年金保険

# されるようになりました

## 収 が

12月分と2月分の本徴収で税額を調整 収を停止し普通徴収へ切り替えていま した。これからは一定の要件のもと、 る税額が変更になった場合は、 今までは、 税額に変更があった場合 年度の途中で特別徴 特別徴 継 収す 続

#### 1月1日~3月31日に転出した場 翌年2月までの本徴収が継続され 月1日~12月3日に転出した場合 翌年度4月からの仮徴収は停 普通徴収に切り替わります 普通徴収に切り 6月 月 · 2 8 合 替

#### 年金特別徴収税額の差し引き方法

年金特別徴収	仮徴収			本徴収		
納期・月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
各月の徴収額の算出方法	(前年度の年税額÷2)÷3			(年税額-仮徴収税額)÷3		

れます。

変更後の税額で特別徴収が継続さ

市外に転出した場合

今までは他市区町村に転出

した場合

- ※割り切れない端数金額(100円未満)は4月と10月に上乗せされます
- ※今年度年金特別徴収が開始(再開)される方は、10 月以降に支給される年金から差し引きが始まります。 6月に郵送した「市民税・県民税税額納税決定通知書」

## 年金特別徴収 Q &

- 年金からの天引きではなく、今までどおり 口座振替か納付書で納めたいのですが…。
- 🔼 公的年金等からの特別徴収制度は地方税法 で定められており、ご自身で納付方法を選択 することはできません。
- 現在龍ケ崎市に住んでいますが、平成29 年 12 月に他市への引っ越しを予定していま す。年金からの市民税・県民税の天引きはど うなりますか?
- 🛕 平成 30 年 2 月までの年金特別徴収は継続 されます。平成 30 年 4 月からの特別徴収(仮 徴収)は停止し、普通徴収に切り替わります。
- 6月に遅れて確定申告をしました。市民税・ 県民税の金額も変更になると思いますが、年

- 金からの特別徴収はどうなりますか?
- △ 申告により市民税・県民税の税額が変更に なった場合は、12月や2月に差し引きする税 額を調整し、変更後の税額で特別徴収が継続 されます。
- **◎** 給与と年金から市民税・県民税が差し引か れていますが、二重納付ではありませんか?
- 🛕 公的年金等以外の所得に係る市民税・県民 税は、年金から天引きすることができません。 給与所得に係る市民税・県民税については給 与からの天引き、もしくは納付書・□座振替 による個人納付で納めていただきます。徴収 方法は複数に分かれますが、二重納付ではあ りません。